

第6期 決算公告

平成25年 6 月27日

北海道江別市上江別 4 7 0 番地
N S 北海製線株式会社
 代表取締役社長 湯浅 彰

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,869,874,643	流 動 負 債	1,538,806,908
現 金 預 金	138,134,366	支 払 手 形	11,315,480
受 取 手 形	83,640,017	買 掛 金	605,005,216
売 掛 金	727,954,954	短 期 借 入 金	750,000,000
製 品	295,136,309	未 払 金	104,730,029
半 製 品	69,733,608	預 り 金	6,264,435
原 材 料	470,837,399	未 払 消 費 税 等	23,050,548
貯 蔵 品	49,082,426	賞 与 引 当 金	32,041,000
預 け 金	8,500	未 払 法 人 税 等	6,400,200
未 収 入 金	8,709,193	固 定 負 債	135,037,122
立 替 金	449,873	退 職 給 付 引 当 金	93,034,508
前 払 費 用	4,193,256	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41,400,400
繰 延 税 金 資 産	21,196,000	長 期 繰 延 税 金 負 債	602,214
短 期 貸 付 金	905,440		
貸 倒 引 当 金	△ 106,698	負 債 合 計	1,673,844,030
固 定 資 産	284,806,012	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	268,777,424	株 主 資 本	479,736,709
建 物	8,983,515	資 本 金	300,000,000
構 築 物	3,354,152	資 本 剰 余 金	22,269,936
機 械 及 び 装 置	222,292,065	資 本 準 備 金	22,269,936
車 両 運 搬 具	338,501	利 益 剰 余 金	157,466,773
工 具 器 具 備 品	23,284,191	そ の 他 利 益 剰 余 金	157,466,773
建 設 仮 勘 定	10,525,000	繰 越 利 益 剰 余 金	157,466,773
無 形 固 定 資 産	553,412	(うち当期純利益)	(80,324,921)
ソ フ ト ウ ェ ア	553,412	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,099,916
投 資 其 他 の 資 産	15,475,176	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,099,916
投 資 有 価 証 券	6,685,000		
出 資 金	8,400,000	純 資 産 合 計	480,836,625
長 期 貸 付 金	2,908,076		
保 証 金	2,027,100	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,154,680,655
貸 倒 引 当 金	△ 4,545,000		
資 産 合 計	2,154,680,655		

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	…	15～18年
構築物	…	8～45年
機械及び装置	…	2～15年
車両運搬具	…	2年
工具器具備品	…	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	…	5年
-------------	---	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てる為、当期に対する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てる為、当期末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済受給額を控除した額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。